

# みや わか

市議会だより



## 6月定例会

会議結果及び賛否の分かれた議案	2
平成28度補正予算	2
各常任委員会報告	3~4
市長報告	5~6
一般質問	7~11
まちのわだい	11
熊本震災に対する支援活動について、編集後記	12

鞍手竜徳高校招待試合  
6月18日 ルーテル学院高校  
6月19日 熊本開新高校  
6月25日 熊本翔陽高校

# 審議結果報告

## 6月定例会

議案番号	議案名	議決内容
同意第1号	宮若市教育委員会委員の任命について	全員賛成 同意
承認第1号	専決処分の承認について	賛成多数 承認
承認第2号	専決処分の承認について	全員賛成 承認
議案第28号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第29号	宮若市基本構想を議会の議決すべき事件として定める条例の制定について	全員賛成 可決
議案第30号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第31号	宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第32号	宮若市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第33号	宮若市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第34号	宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第35号	平成28年度宮若市一般会計補正予算(第1号)について	全員賛成 可決

### ◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
氏名	川口 誠	寶部 勝	藤嶋 厚	遠藤 嘉昭	中島 健三	間地 陸人	神谷 喜久雄	安永 友則	茅野 勝	吉野 英史	中尾 ハギ子	萩本 広房	安河 英幸	染矢 正次	吉崎 順一	谷口 重隆	弓削田 敬
承認第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

北崎 洋子氏  
（きたさき ひろこ）

6月6日の本会議において、次の方を任命することに決定しました。

#### 教育委員会委員の任命

	一般会計
補正前の額	159億 9,305万1千円
補正後の額	159億 9,330万1千円

全員賛成で可決

補正予算について、歳入は地方創生推進交付金の追加です。  
歳出は、政務活動費の廃止による減額と議会の資料のペーパーレス化に伴うタブレット導入の費用と北九州市都市圏域連携事業負担事業負担金の追加によるものです。

#### 平成28年度補正予算



委員長 茅野 勝

専決処分の承認について(国民健康保険税条例の一部改正)

これは、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある、同日付で専決処分したため、その承認を求めるものです。

主な質疑として、「対象者は、どれくらいいるのか。」との質問に対し、「限度額が89万円に上るのは63世帯である。軽減判定基準額の変更では、5割軽減世帯が797世帯になり、2割軽減世帯が516世帯となる。」との回答がありました。

賛成多数で可決

宮若市基本構想を議会の議決すべき事件として定める条例の制定について

これは、宮若市基本構想を議会の議決すべき事件として定める条例の制定を行うものです。

主な質疑として、「議場でも質問が出ていたが、第2条で、廃止や変更は重要なものに限るとは、どんなものか。」との質問に対し、「計画の仕組み、位置づけ、市民の意識調査などは大きく変わらない。大きな変更とは、重点施策や基本目標がこれにあたりと考えている。」との回答がありました。

また、「第2次基本構想の策定時には、第1次の検証を十分踏まえてもらいたい。コンサルタント任せではなく、自分たちのまちは自分たちでつくるという気持ちを持ってもらいたい。」との意見がありました。

全員賛成で可決

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

の職員の公務災害補償等に関する条例について一部改正するものです。

全員賛成で可決

宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

これは、地方税法等の一部を改正する等の法律が公布されたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例等について一部改正するものです。

主な質疑として、「医療費控除の特例の件は、特定医薬品を買った場合に医療費控除とどちらか選択するのか。」との質問に対し、「医療費控除の特例で、医療費が10万円未満で医療費控除を受けられない方を助ける制度と考えてもらいたい。」との回答があり、「高齢者には分かりにくいのではないか。」との質問に対し、「厚生労働省が制度推進を検討しており、周知をどうするか、医薬品への表示をどうするか。併せて所得税も改正されているので、この制度の手続きなどの周知について検討を進めている。来年の1月までには理解が進むと考えている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

全員賛成で可決

これは、地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、議会の議員その他非常勤

## 宮若市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、福岡県乳幼児医療費支給制度の改正を踏まえ、通院及び入院に係る医療費の助成を中学校3年生までに拡大するため、宮若市子ども医療費の支給に関する条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「対象者はどれくらいか。費用はどれくらいか。」との質問に対し、「対象者は、伸びる分が小学校4年生から中学校3年生で1,489人、全体の小学校1年生から中学校3年生で2,119人である。費用は、今年度は10月以降で、1,200万円程度増である。」との回答があり、「年度的には予算がどれくらい必要か。」との質問に対し、「本年度は1,200万円であるが、来年度は3,600万円程度である。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、福岡県重度障害者医療費支給制度が改正されたこと等に伴い、宮

若市重度障害者医療費の支給に関する条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「対象者はどれくらいか。精神の通院はどうなるのか。」との質問に対し、「対象者は小学校1年生から中学校3年生まで11人である。内訳は、身体障害者の方が6人、知的障害者の方が5人である。精神の方の通院は以前から対象であったが、入院が対象ではなかった。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 教育民生委員会

委員長 弓削田 敬

## 宮若市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等の施行による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「具体的にはどのような設備か。」との質問に対し、「今

までは、もし火災があった場合、窓等から強制的に煙を排出させる装置だけであったが、この改正により、送風機で圧力の差を生じさせることにより、煙を流入させない、加圧防排煙設備でも設置可能となる。」との回答がありました。

また、「同条例附則第8項の追加に関し、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者であるが、その取扱いとは。また、今回の改正は、保育士不足を解消するための、先駆けの制度と考えていいのか。」との質問に対し、「子育て支援員の無料研修を受講した者は、全国的に通用する子育て支援員として、また、1年程度の保育実績を積んだ者も、概ね保育士としての能力を有すると判断できるとして、市長が認める者という取扱いができ、保育士としてカウントできるようになる。しかし現状では、面積要件で限界が来ており、公立で受け入れを増やせる状況ではないが、制度自体は保育士不足を穴埋めできる緩和施策だと考えている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

これは、家賃等支払いの意思がない滞納者4名に対し、民事調停を申立てるものですが、上程後に1名完納され、最終的には3名への申し立てです。

主な質疑として、「民事調停の費用は合計920円とのことだが、それ以外に弁護士費用等がかからないのか。」との質問に対し、「民事調停においてかかる費用は、手数料が10万円当たり、1件500円となっており、郵便切手代が一律420円で、合計920円がほとんどである。」との回答があり、「汚水処理費用は市が代わりに払っているのか。」との質問に対し、「汚水処理に関する費用は、処理施設の管理を委託している業者には委託料を支払い、入居者にはその使用料に応じて、所管課が手数料を徴収しているもので、別の費用であり、市が代わりに払っていることにならない。」との回答がありました。「減免の件数は。」との質問に対し、「入居戸数1121戸に対し、30%減免345戸、15%減免41戸となっている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 産業建設委員会

委員長 谷口 重隆

## 民事調停の申立てについて

# 市長報告

## ◆市長報告 1

### 平成28年熊本地震に伴う被災地支援について

熊本地震は、4月14日の前震及び4月16日の本震により、死者49人、負傷者約1,600人、及び4万棟以上の住宅被害が発生しています。

この地震から時間が経過し、寸断されていた交通インフラも徐々に復旧され、被災地では復興に向けた取組が確実に進んでいます。この大災害による爪痕は依然として大きく、被災者の生活再建には今しばらく時間を要するものと思われまます。

直方・鞍手広域圏消防本部を含めた、この地震に対する本市の取組は、4月14日の地震発生直後から4月26日まで、3回に亘り、緊急消防援助隊を派遣しています。

4月18日には、日本赤十字社が義援金の受付を開始したことを受け、本市も市役所本庁舎玄関、ハートフル、中央公民館、若宮分館及び宮若り

コリスの5箇所募金箱を設置し義援金の受付を開始し、4月末時点で143万9,271円の募金が寄せられ、5月2日に日本赤十字社に送金しています。

市内小学校及び中学校の児童生徒においても、被災地への義援金の募金活動を行うなど、積極的な被災地支援活動に取組んでもらっています。

市営住宅は、福岡県へ7戸の住宅が提供可能である旨の報告を行っています。

救援物資等については、4月19日に福岡県が受付を開始したことを受け、翌20日から30日までの間、保護人権課を窓口として受付を行いました。

その結果、多くの市民の協力により、水530リットル、粉ミルク49袋、紙おむつ70袋、タオル310枚等必要とされていた救援物資を集めることができ、4月25日に福岡県が指定する場所へ搬入を行っています。

現在は、一定の救援物資が行き渡ったため、福岡県が受付を休止します。福岡県が受付を休止します。福岡県が一時中断しています。必要に応じて再開することになっています。

九州市長会で平成25年度から運用さ

れている「九州市長会における災害時の相互支援体制」に基づき、九州北部3県の支援対象である熊本県熊本市、玉名市、菊池市、合志市のうち、要請のあった玉名市へ4月25日に指定救援物資として毛布160枚、マット64枚を搬入しています。

この地震で最も被害を受けた地域の一つである益城町から、本市職員を通じて夕食の炊出しの依頼があったため、直ちに内部協議のうえ食材等を準備し、4月27日に市議会及び市民有志と職員12名の連携の下、益城町において炊出しによる支援活動を行いました。

被災地への職員の派遣は、福岡県市長会から6月10日から6月16日までの間、避難所運営のため職員2名の派遣要請があつており、また、被災地の家屋被害調査も、今後、派遣要請がある可能性がある。逐次、要請に基づいた職員の派遣を行うことにしています。

以上、現状における本市の支援活動について報告しましたが、社会福祉協議会やごみ収集業者、トヨタ自動車九州(株)を始めとする市内の企業など、多くの方々が、それぞれ被災地の支援活動に尽力されていると聞き、大変感謝しています。

今後も引き続き、被災地への職員派遣など現地の状況に応じた対応を行っていきますが、住む家や働く場所を失い、明日への希望を見いだせない方々が数多くいる等の現状を考慮すれば、息の長い支援を続けていくことが重要であると考えています。

## ◆市長報告 2

### (仮称) 私立宮若国際高等学校の開設に関する状況について

INGアカデミー宮若国際高等学校設立開校準備室が福岡県知事(私学振興局)に対して、平成29年4月の開校を目標とし、「(仮称)私立宮若国際高等学校」の設置認可申請を行い、これまで開校に向けた審査手続を進められていました。

しかし、開校準備室の代表者が健康上の都合により交代されるなど、当初計画から手続に大幅な時間を要し、予定された本年1月の福岡県私立学校審議会における本申請の二次審議移行可否に付議されませんでした。

その後、開校準備室と福岡県で十分に協議を重ねられた結果、平成29年4

月の高等学校開設は困難であるとの結論に達し、設置認可申請に対する取下げ書が福岡県に提出され、本年3月30日に開催された福岡県私立学校審議会において、本設置認可申請の取下げの報告がされ、本年4月5日付けで、文書により、本市に対して、その旨の報告がありました。

今回の結果を受け、本市は昨年9月28日に締結していた「高等学校の設置に関する基本協定書」について、合意解約を行いました。

したがって、「(仮称)私立宮若国際高等学校」の開設に係る事業は白紙になったものと理解しています。

### ◆市長報告 3

#### 宮若市公共交通基本計画の策定について

本市における公共交通体系整備は、平成26年度に宮若市地域公共交通検討会議を設置し、バス事業の存続に向けて基本方針を取りまとめ、これを踏まえて平成27年度に宮若市公共交通基本計画を策定しました。

本基本計画の概要としては、本市の

バス交通を取り巻く環境を考慮しながら、平成23年度に実施した市民意識調査を基にバス路線の利用状況や課題の整理及び分析を行うとともに、新たなバスサービスの展開や各路線の改善案を示しています。

また、実情に応じたバスの運行方式や路線について見直しを行うことにより、利便性の高いサービスの提供や、バス事業の効率的な運営体制の構築、持続的な利用を目指します。

今後は、バス事業者へのヒアリング調査を実施し、調整を図るなど関係機関と十分に協議を行うとともに、市民アンケート調査を実施して詳細なニーズの把握を行った上で、本年度に実施計画を策定し、平成29年度からの地域公共交通網の形成を目指して準備を進めていきたいと考えています。

### ◆市長報告 4

#### 宮若西中学校区再編小学校の校名及び宮若市立小中一貫校の愛称について

宮若西中学校区の小学校の再編は、再編小学校の開校準備を円滑に推進す

るため、宮若西中学校区小学校再編準備

備委員会を設置し、校名、校歌、校章の検討や通学に関することなど開校に必要な事項の検討を行っています。

このうち、再編後の小学校の校名及び宮若西中学校との小中一貫校の愛称は、広報みやわか3月号等を通じて募集を行ったところ、校名には150通、愛称には156通の応募をもらいました。

この中から、準備委員会において、それぞれ2つの候補案を選定してもらい、最終的に再編した小学校の校名を「宮若市立宮若西小学校」、小中一貫校の愛称を「小中一貫校わかみや校」と決定しています。

それぞれの選定理由ですが、校名は、中学校との一体感を醸成するために中学校と同じ名称とし、愛称は、若宮という名称を残してほしいという応募の意見が多くあったことから選定されています。

校名及び愛称の決定により、今後は新しい校歌、校章の制定に向けた取組などを進めていきます。

なお、校名は、今後、宮若市立学校設置条例の改正を行っていきます。



## 市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

次回の定例会は **9月2日(金)** 開会予定です。  
皆さんの傍聴をお待ちしています。

■9月議会より会議資料をタブレットと紙を併用するペーパーレス化の試験運用を予定しています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び宮宮総合支所に掲示します。  
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

### 不法投棄対策について尋ねる。



安永 友則

**問** 市民ボランティア団体や各自治会、個人でも不法投棄物の回収が行われているが、その現状と問題点について。

**答** 市長

本市の取組としては、市内全域を対象に毎年2回、環境衛生連合会を通じた各自治会等の協力により不法投棄ごみの回収を行っています。

また、それとは別に、市民ボランティア団体や各自治会、企業など自主的に不法投棄ごみをボランティア袋に回収してもらったりなど、協力してもらっています。

その取組の結果、現在大型ごみの不法投棄はかなり減少している状況です。

しかし、ペットボトル等のポイ捨てごみが後を絶たない状況であり、問題点であると考えています。

**問** 今後の対応、対策はどう考えているか。

**答** 市長

特効薬がないことから今までの活動を地道に継続しながら、不法投棄防止看板の設置や解消策の一つとして導入している移動式不法投棄監視カメラ2台を不法投棄物が多い場所に設置するなど効果的な使用に努め、引き続き不法投棄防止に努めていきます。

### 鳥獣被害防止対策について尋ねる。

**問** 農作物の被害状況について。

**答** 市長

本市の獣害の主な内容としては、イノシシ、ニホンジカによるもの

で、水稲の被害が多くなっている状況です。

また、その被害面積及び被害金額は、直近の平成27年度における市の把握分として、12ヘクタールで1、400万円の被害が確認されています。

**問** 箱わな・電気柵・金網柵の支給はどのようにしているのか。

**答** 市長

箱わなについては、設置に関しては、申請が必要であるため、申出者個々への貸出しは行わず、宮若市猟友会、会員等の有資格者が、要望箇所等に設置し、電気柵・金網柵については、国庫補助である鳥獣被害防止総合対策事業を活用して、一定条件を満たした、支給を希望される農家及び地区に対して支給しています。

### 子どもの貧困対策について尋ねる。



藤嶋 厚

**問** 子どもを取り巻く貧困の実態について。

**答** 市長

厚生労働省が行った平成25年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は、平成24年時点で16.3%であり、およそ6人に1人が貧困状態にあるとの結果がでています。

また、福岡県における生活保護を受給する17歳以下の子どもの数は平成26年度で1万7,893人であり、生活保護や就学援助の状況を勘案すると、子どもの貧困率は全国数値を上回っているのではないかと考えられています。

**問** 子どもの貧困対策は今後どうするのか。

**答** 市長

福岡県では本年度から5年間を計画期間として、福岡県子どもの貧困対策推進計画を策定しています。

その中で、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を活用して、貧困の状況に置かれている、又はおそれのある子ども及び保護者に対するワンストップ型の相談窓口として県内4箇所子ども支援オフィスを設置しています。

宮若市では、現在のところ子どもの貧困に特化した相談事業は発生していませんが、具体的事案が発生した場合は、昨年度から設置しています生活困窮者相談窓口や家庭児童相談等と連携して対応していくこととしています。

**問** 役所の窓口に来られない方にも対応しながら、訪問するというようなことはあるか。

**答** 保護人權課長

子どもによっては教育委員会等も関係しているため、学校や幼稚園、保育所からの通報等があれば、内容を検討して、訪問の必要があれば、当然訪問する形になるかと思えます。

**問** 子育て支援課長

家庭児童相談室において、相談にいられたケースは、内容等を確認しながら、関係部署に繋いでいます。

また、地域の方から、困っている方がいると連絡があった場合は、相談員、そして必要であれば関係部署、保健師等の同行を求めながら、そういった家庭の訪問作業を行っています。

### 公園と古墳の管理について尋ねる。



茅野 勝

**問** 市管理の公園と古墳はどのくらいあるのか。

**答 教育長**  
市で管理している公園は、法律に基づくものが2箇所、条例に基づくものが7箇所、その他の公園や広場が42箇所です。

また、市が管理している古墳は、国指定史跡である竹原古墳と、県指定史跡である損ヶ熊古墳の2箇所です。

**問** 未整理の古墳はどのくらいあるのか。

**答 教育長**  
調査報告書が未作成である古墳群及び遺跡群は、15件です。内訳は、古墳群が4件、遺跡群が11件です。

発掘調査後、年数が経過しているため、計画的に、調査報告書の

作成に努めていきます。

**まちづくりについて尋ねる。**

**問** 今後どのようなまちづくりを目指しているのか。

**答 市長**

宮若市まちづくり計画を基礎とし、平成19年度に第1次宮若市総合計画前期基本計画、平成24年度には、後期基本計画を策定し、市の将来像である「ひと・みどり・産業が輝く新たなふるさと」の実現を目指した取組を進めてきました。

今後、総合計画に基づいた施策を着実に推進していくことを中心に、市民や企業と協働のまちづくりに取組み、皆様が愛着と誇りを抱くようなまちづくりを進めていきます。

**問** 人口推移・職員数・人件費等について尋ねる。

**答 市長**  
国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成42年には2万5,252人まで減少すると予測されていますが、地方創生事業を実施していくことにより、2万6,975人とする将来展望を掲げています。

職員数は、定員適正化計画を基本として、定員管理計画を毎年度、作成し、本計画に基づいた計画的な職員の定数管理を行っていきます。また、国等からの権限移譲や法律の改正等により市町村の事務事業が増加することも想定されますので、その動向等を考慮した組織体制を構築する必要がありますと考えています。

人件費は、職員数によって大きく左右されますが、職員の給与は、国家公務員の給与に係る一般職の職員給与に関する法律を基本とし、人事院勧告を受けるとも変わってくるものと考えています。

### 小中学校跡地の利活用について伺う。



萩本 広房

**問** 維持管理費について。

**答 教育長**

電気、水道等の光熱費のほか、電気設備や消防設備等の保守管理費、施設や器具の修繕費、敷地内の伐採や機械整備等に係る業務委託料等があります。

現在、学校跡地として管理しています。旧宮田中学校、旧宮田光陵中学校、旧宮田西中学校、旧若宮南小学校に係る維持管理費として、平成27年度で約1,050万円を支出しています。

また、旧若宮小学校は、本年度より学校跡地として管理していますが、その費用として約270万円を見込んでいます。

でいます。

**問** 各所管がどのような利活用を考えているか。

**答 教育長**

利活用の方策は、今後、庁内に学校跡地に関する検討のための組織を設置し、先進事例等も調査しながら、今後のあり方を全庁的に検討していきたいと考えています。

**問** まちづくり委員はどんな組織なのか。

**答 総合政策課長**

まちづくり委員会は、市長の委嘱を受けた非常勤特別職の公務員として、20名程度の予定で、市の現状や課題を整理して、問題の解決に向けた話し合いを行います。

今回は、2年の任期の中で、第2次総合計画の策定について協議してもらいます。

**問** 現時点での応募者数は、何名なのか。

**答 総合政策課長**

20名の内、約10名程度は、各種団体に推薦の依頼を行い、参加してもらう予定です。残り10名程度は、公募によるもので、現在のところ、正式に書類を提出しているのは1名です。

**問** 市民との協働のまちづくりを推進する委員会であるので、小中学校の跡地の利活用に対する意見、考えを聞き、平成30年からの総合計画に役立ててもらいたいと思うか。

**答 総合政策課長**

学校跡地利用は、まず地域住民の意向を確認し、今後、立上げられる組織の中で、検討してもらいたいと思います。



### 観光によるまちづくりを問う。



中尾 ハギ子

**問** 宮若市の観光によるまちづくりについて今後どのように考えていくのか。(各団体への補助金とその用途と成果について)

**答 市長** 本市の観光に関する取組については、平成21年11月に策定しています宮若市観光推進基本計画において、市内施設の活用や情報発信等により、観光入込客の増大による消費拡大を図ることとしています。また、各団体への補助金と成果については、宮若市観光協会等へ補助金を交付し、イベントを通じた宮若市の魅力向上を図ることにより、入込客の増加と併せて、市外の方に宮若市を知ってもらう契機

にもなっているところ  
です。

本年度の新たな取組としては、インターネットを活用した観光情報を発信する観光ルートナビシステムの開発を行うこととし、来年度の運用開始に向けて取組を進めていきます。

今後は、このシステムの利用促進と年次の内容充実を図りながら、積極的かつ効果的な情報発信により、入込客の増加と消費拡大につなげていきたいと考えています。

今後も、福岡県や直轄、筑豊地区等との広域連携事業等に取組むとともに、市内のスポーツ施設を活用した交流人口の拡大を図る等、積極的な宮若市のPRに努めていきたいと考えています。

**問** ドリームホープについてどう考えているのか。

**答 市長**

農業観光振興センターは、場所の問題、規模の問題等、いろいろ協議をしてきました。多様な意見があることは聞いています。が、今年度の予算に計上し、その中で最良の方法を模索し、建設、若しくは、リニューアルかもしれないませんが、そこを含めて、事業は進めていきたいと思っています。

**問** 宮田の商業施設跡地のフードウェイの今後について、決まれば、知らせることは可能か。

**答 産業観光課長**

フードウェイは、開店の日付等が決まり、出店計画等ができました折には、報告していきたいと考えています。現在まだその出店計画が出ていませんので、その出店計画を出して頂きたいという要請を続けています。

### 学校教育行政を問う。



谷口 重隆

**問** 小中一貫校開校後にみえてきたメリット・デメリットを尋ねる。デメリットについては、どのような対策をとられたか。

**答 教育長**

メリットは、学校生活において中学生が小学生の世話をし、良い手本となっていること、異年齢交流が実施できること、数学や音楽等の中学校の先生が専門性を生かして小学生の指導にかかわっていること、生徒指導上の情報交換を日常的に行い、連携した指導ができること等が挙げられます。デメリットは、小学校と中学校で授業時間が異なるため、休み時間の過ごし方に配慮

が必要な場合があること、教職員間の打合せ時間の確保や業務量の増加により教職員の負担が増えること等が挙げられます。

対策として、授業時間の長さが異なる点は、休み時間の廊下の通行の仕方や遊び方の指導を行うことに対応し、教職員の負担は、新しい校舎へ移転したことでやむを得ない面があります。軽減に向けた対策を検討したいと考えています。

**今後の市政運営を問う。**

**問** 今後、本市の重点施策を進めていくにあたり、執行部の考えを尋ねる。

**答 市長**

今後の重点施策は、新庁舎整備や光陵団地の整備、販売促進などに引き続き取り組んでいく一方、本年度中に策定する第2次宮若市総合

計画基本構想の中でも、検討を進めていくこととしています。

これらを始め、今後の市政運営は、財政や社会の変化など様々な状況を踏まえながら、市民と企業、行政が一丸となって、輝くふるさと宮若づくりに向けて、積極的に取組を推進していきたいと考えています。

**問** 30年の3月までに、光陵団地がどれだけ売れたら、目標達成したと思うのか。

**答 市長**

153区画完売すれば、これは目標を達成したことになるが、第1期の分譲計画が45区画です。あと、2期、3期、4期、5期とありますが、20区画ぐらいの区切りで販売をしていくことになるため、2年間で、1000区画と思っています。

### 国民健康保険の問題点を問う。



中島 健三

き、平成27年度現在も累積赤字が約4億2,300万円となっています。

問 市長

国 県単位の広域国保運営で国保財政は好転できるのか。

問 市長

平成30年度からの新制度は、都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされている一方、市町村は資格管理や保険給付、保険税率の決定、保険税の賦課・徴収などの役割を引き続き担うこととなっています。

この新制度では、市町村は定められた納付金額を県に納めることになり、県は保険給付に必要な費用を全額市町村に交付するとなっています。

問 国保運営の根本的な構造問題をどのようにとらえているのか。

問 市長

医療費に係る支出については、加入者数がかかわらず、その支出は増加傾向となっていることから、収支バランスの不均衡が生じているものと考えられます。

問 国保運営についてどのような話し合いがされているのか。

問 市長

国民健康保険特別会計に係る予算、決算の審議のほか、国保事業の運営に関する重要事項については、本市の国民健康保険運営協議会において審議してもらっています。

### 宮若市立小中一貫校について尋ねる。



寶部 勝

問 問題点はないのか。

問 教育長

小学校と中学校で授業時間の長さが異なるため、休み時間の過剰し方に配慮が必要な場合があること、教職員間の打合せ時間の確保や業務量の増加により教職員の負担が増えること等が挙げられています。

問 小学生の制服は考えていないのか。

問 教育長

制服の導入により再編する5校の児童に一体感が生まれる良さがあるとは思いますが、しかし、全国的に公立小学校の制服・標準服が廃止されてきた背景

制服を着て通学しないといけないことや、私服以外に制服が必要になり、保護者の負担が増えること等が挙げられます。

制服については、学校と保護者で話し合いを行い、導入するか否かを決定するものであり、今のところ制服を導入してほしいという保護者からの要望はなかったと聞いています。

問 制服に対して、少し負担の軽減を考えることができないか。

問 教育長

制服は、保護者の負担が多いということで減ってきています。提案がありましたので、準備委員会にこう

いう話があったと投げかけますが、宮若西小学校だけ制服とはなりませんので、全市的に小学校の制服は、市が補助をするかというところになります。また、中学校の制服は、どうなるのか、体

操服が揃っているのではないかなど、色んな問題につながる可能性がありますので、慎重に考えなければと考えています。

問 スクールバスの運行は、バス停から家までの距離がある所もあるが、ドア・トゥ・ドアといった考え方はないのか。

問 学校教育課長

スクールバスの路線、乗降場所は、学校の校長と、保護者代表で構成された小学校再編のための準備委員会というものを設置し、この準備委員会で実際に現地を見て決めていきます。

バス停から家までの距離があるところもありますが、できるだけ安全に乗降できる場所、できるだけ子どもに負担がかからない場所を選定するという視点から、乗降場所を選定しています。

問 宮若市の国保の現状をお聞きする。(年齢別加入者数・国保の財政状況)

問 市長

年齢別の加入者数は、本年5月末現在の加入者数が合計7,110名であり、その内訳として0歳から20歳までが881名、21歳から40歳までが1,005名、41歳から60歳までが1,573名、61歳から74歳までが3,651名というような構成になっています。

また、国保の財政状況については、単年度収支では平成22年度より毎年約1億円から2億円の赤字が続

### 第一次総合計画はおおむね達成でき たとのことだが、積み残しはないのか。



川口 誠

**問** 定住促進はどうか。

**答** 市長

全国的な少子高齢化の進展により、各自治体が人口減少への対応を喫緊の課題として、様々な定住化施策を実施し、本市も、定住促進を重点プロジェクトと位置付け、各定住促進施策を推進してきました。

これまでの主要な定住施策は、定住奨励金制度、新婚世帯や子育て世帯を対象とした家賃補助制度等を始めとし、子育て、教育環境の充実を図ってきましたが、更なる効果的な施策として、周辺自治体との定住促進の競争が激化する中、着実に定住人口の拡大につなげていくため、現在、

光陵団地の整備を進めています。

今後は、同団地の早期分譲、完売に向けて、積極的な販売促進活動を進めるとともに、既存の定住施策についても、市内外へ幅広く様々な媒体を活用し、情報発信を図り、定住促進に努めていきたいと考えています。

**問** 教育先進のまちづくりはどうか。

**答** 教育長

第一次宮若市総合計画は、第5章で豊かな心を育むまちづくりとして、幼児教育及び学校教育の充実を掲げ、その取組を進めてきました。

幼児教育の充実は、認定こども園の開設や若宮幼稚園の整備のほか、市立幼稚園での3歳児教育・預かり保育の実施、国際理解教育のためのALTの配置等を実施してきました。

また、学校教育の充実には、宮若市学校教育等整備計画の策定とこれに基づき小中学校の再編を実施したほか、宮若東中学校及び施設一体型の小中一貫校の施設整備を実施しています。

そのほか、確かな学力・生きる力の定着を図る学校教育の充実や小中一貫教育、外国語教育の充実に向けた取組を行ってきました。第一次総合計画に掲げた主要事業について、おおむねその進捗を図ることが出来たと考えています。

今後は、小中一貫教育や外国語教育等、教育内容の更なる充実を図るとともに、学校跡地の活用について検討を進めていきたいと考えています。

この他、「老人・障がい者福祉はどうか」との質問がありました。



宮田南小学校修学旅行（長崎市）



あじさいまつり（小原地区）



若宮ブロック自主防災組織リーダー研修会

まちのわだい

本会議をネット配信（録画放送）しています。

宮若市ホームページ  
<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

市議会

『議会中継』よりアクセスください

パソコン・スマートフォン・タブレットからいつでも、どこからでも視聴できます！

ながらスマホはやめましょう。

みやわか市議会だより46号(平成28年5月1日発行)に掲載していました「国際交流事業の募集」について、本年度は、熊本震災の影響を考慮し、中止と決定しましたのでお知らせします。

## 熊本震災に対する支援活動について

4月14日、16日に発生した熊本地震に伴う被災地支援について宮若市議会も、何かできることがないかを考え、4月23日、27日に支援物資提供・炊き出しによる避難者支援を行いました。

23日は、5名で避難所になっている益城町立益城幼稚園、御船町立高木小学校に支援物資として子ども用お菓子100セット、乳幼児お菓子100セットの計200セットを提供しています。



27日は、行政と協力し、10名で、炊き出し等の支援を行いました。お好み焼き「はる」の夫妻に協力してもらい、お好み焼きを益城幼稚園に150食、高木小学校に100食提供しています。

又、避難所になっている益城町の広安愛児園では、豚汁150食分を提供し、ここで調理した分を益城幼稚園にも提供しています。

あわせて、中野医院職員有志より提供されたお菓子60セットも提供しています。

被災地の状況は、報道で伝えられているように多くの家屋が倒壊し、避難所生活を余儀なくされている方々の中には、高齢者、子どもたちも多く、度重なる余震で、長期にわたる避難所生活にかなり疲れがでていたようですが、その中で、私どもと触れ合う中でみせる笑顔には、私どもの方が逆に力をもらいました。今回の地震により被災された皆さまにお見舞い申し上げますとともに、早期の復興を心より願っています。



## 編集後記

地球温暖化により異常気象が増えると言われていましたが、最近その通りだと実感することが増えました。異常気象の増加により、それに伴う被害も増加しており、特に気になるのは水害です。九州北部豪雨や広島土砂災害、鬼怒川氾濫など毎年のように大規模な水害が発生しています。海外ではスーパー台風による甚大な被害も報告されており、将来的には日本にも上陸するようになると言われています。

このような状況を踏まえ防災対策としては、「未だ経験したことのない雨」による被害に備えることが重要だと思います。

吉崎 順一

### 議会広報調査特別委員会

委員長 安河 英幸  
副委員長 茅野 誠勝  
委員 川口 喜久雄  
委員 神谷 喜久雄  
委員 萩本 正房  
委員 染矢 順一  
委員 吉崎 順一